

議 会

令和5年度一般会計予算に対する 附帯決議の処理状況

本稿は、令和5年第1回定例会本会議において「令和5年度一般会計予算」を議決するに当たり、当局に善処方を要請した附帯決議について、その後どのように措置されたか、その処理状況を紹介し、令和6年度予算審議の参考に資するものです。

【附 帯 決 議】

1 多機能複合型スタジアム整備検討事業について

(観光交流局観光交流部)

これまでの質疑を通じて、本委員会はスタジアムの多機能複合化と2候補地を含む鹿児島港本港区エリアにおける立地は不可分との理解に至った。一方で、同エリアへの立地は、とりわけ土地所有者の理解・協力が現状においては得られていないことから、厳しい状況であると判断する。加えて、県との連携をはじめ「オール鹿児島」の形骸化は衆目の一致するところである。

かかる状況から、令和5年度一般会計予算に計上されている多機能複合型スタジアム整備検討事業中、新たな協議会の設置に関して、下記事項について強く要請する。

記

1. 新たな協議会の設置については、2候補地を含む鹿児島港本港区エリアにおけるスタジアムの立地・機能に関連して行う事業であることから、県の「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」等における議論の結果、同エリアにおける立地の見通し及び「オール鹿児島」での取組が整うまでは、同予算の適切かつ効果的な執行の観点から、実施に当たっては慎重に対応されたい。
2. 鹿児島港本港区エリアにおける立地についての関係者との協議状況及び新たな協議会の設置に向けた準備状況については、遅滞なく本委員会及び「鹿児島港本港区のまちづくりに関する調査特別委員会」に報告されたい。

以上、決議する。

(処理内容)

1. 新スタジアムの整備にあたっては、県との協議を踏まえるとともに、令和5年4月の鹿児島港本港区のまちづくりに関する調査特別委員会において、候補地について早急に見極めを行うよう指摘があったことや、県の「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」におけるゾーニングの議論が本格化する前に考え方を整理し、検討する候補地の絞込みを行う必要があるなどの判断を踏まえ、同年6月6日の同特別委員会において、ドルフィンポート跡地等及び住吉町15番街区を候補地から除外し、新たに北ふ頭を候補地として検討することを表明した。

また、県の検討委員会において、鹿児島港本港区エリアのゾーニングについて検討が進められる中、市の考えを時機を逸することなく説明し、スタジアムの可能性を位置づけるためには、新たな協議会を早期に設置し、有識者等に各面からの意見をいただき検討を進める必要があった。

オール鹿児島での取組を進めることについては、平成31年1月の県市意見交換会において、県と合意しているところであり、引き続き緊密な連携を図り、事業の進捗に応じて、具体の検討を行うこととしている。

このようなことから、令和5年6月21日に産業観光企業委員会に、同月28日に鹿児島港本港区のまちづくりに関する調査特別委員会に報告の上、同年7月に鹿児島市多機能複合型スタジアム検討協議会を設置し、これまで3回の協議を行ったところである。

また、令和5年11月の県市意見交換会において、「新スタジアムの整備に向けては、引き続き、オール鹿児島で取り組むこと」を県とあらためて確認した。

なお、令和6年2月11日の知事と市長との意見交換を経て、翌12日に北ふ頭での検討を白紙に戻すことを決断した。今後、県の協力を得ながら、新たな候補地について早急に検討を進めてまいりたい。

2. 鹿児島港本港区エリアにおける立地についての関係者との協議状況及び新たな協議会の設置に向けた準備状況については、遅滞なく議会に報告してきたところであり、今後においても、適宜適切に報告を行っていききたい。